

須賀小学校地域拠点施設整備の進捗状況について

令和6年11月21日(木)

教育推進課・町民生活課・子育て支援課

1 配置計画・構造形式について

配置計画（施設の敷地内における建設位置）については、整備推進委員会、町議会議員との意見交換会、庁内関係部署における協議等を踏まえて、小学校敷地の北東側に J 字型に配置する案（9/10議員意見交換会 A 案）をベースとすることに決定いたしました。また、併せて、構造形式については、木造とすることに決定しました。

現在は、平面計画（施設内における諸室等の配置）について、整備推進委員会や地域ワークショップ、学校等の関係者ヒアリング、庁内関係部署による協議を重ねながら検討を進めています。

2 基本設計策定スケジュール

- （1）与条件の整理（8月）済
- （2）配置計画の検討（8月～10月）済
- （3）平面計画の検討（10月～12月）検討中
- （4）構造・設備・環境計画の検討（10月～1月）検討中
- （5）設計図書まとめ（2月）

※地域住民及び関係者等からの多様なご意見を踏まえながら慎重に調整を進めるため、設計図書の完成を1ヶ月延長する予定です。

3 市民参加等スケジュール

- （1）須賀小学校地域拠点施設整備推進委員会
9月～2月 会議の開催
- （2）地域ワークショップ
 - ①10月26日(土) 須賀小と地域が一緒「どんなの？どんなの？」済
(参加者 44名)
 - ②11月24日(日) 須賀小と地域の交流「どうする？どうする？」
 - ③12月14日(土) 須賀小と地域未来を語ろう。
- （3）教職員・児童ワークショップ
12月～1月 実施予定
- （4）関係団体等ヒアリング
随時実施

(5) 町議会への報告等

8月 全員協議会 スケジュール等の報告

9月10日(火) 町議会議員との意見交換会

11月 全員協議会 経過報告

2月 全員協議会 経過報告

4 整備スケジュールについて

開設までの整備スケジュールについては、現在の設計業務の進捗状況、今後の関係機関との調整や諸手続きに要する期間、配置計画や構造形式等を踏まえた工事スケジュール等を精査した結果、当初予定の令和9年度開設を延期し、令和10年度の開設を目指すことといたしました。

令和6年度 基本設計、先行工事（歩道橋）

令和7年度 実施設計

令和8年度 一部校舎解体・建築

令和9年度 建築

令和10年度 新施設開設、旧校舎・体育館解体

5 先行工事の実施について

(1) 概要

- ・今後の整備推進にあたって、既存の施設において建築基準法上、問題がある箇所があるため、今後、都市計画法等に基づく諸手続きを進めていく前提として、問題箇所の是正工事を先行して実施する必要があるものです。
- ・是正工事の内容は、小学校校舎と体育館敷地を結んでいる歩道橋の屋根の撤去、歩道橋と第2校舎の渡り通路の撤去とこれに伴う通信線等の移設等となります。
- ・これに要する費用を、12月補正予算として提案させていただいております。

(2) 工事内容

①歩道橋の屋根の撤去、第2校舎との渡り通路の撤去



② 第2校舎との渡り通路撤去に伴う通信線等の移設



(3) 工事期間

令和7年2月～3月（予定）

(4) 工事費（補正予算要求額）

39,142千円

(5) 安全対策等

- ・児童生徒の安全対策には万全を期します。
- ・工事中は、横断歩道に警備員を配置します。
- ・小学校及び中学校の保護者向けに、工事内容、安全対策等に関する説明会を開催します。

■D-3案のポイント

『カエデをぐるりと囲むように、子どもたちと地域の大人たちが交流し合う地域拠点施設づくり』

○1階

【小学校】

- 管理諸室の中でも職員室や校長室、保健室は児童の登下校やグラウンドの様子が見える位置に配置して見守りしやすさや管理しやすさに配慮
- 特別教室の各室は日常時や有事の利用しやすさを考慮し優先順位をつけて配置
 - 家庭科室：防災時の炊き出しに配慮し中庭に面した位置に配置
イベント利用時に中庭と一体的に利用可能
 - 図工室：外のテラスと一体的な利用がしやすく創作活動しやすい位置に配置
離れの工房のように設え、将来的に図工室のみの貸出も可能に
 - 理科室：植物や生物の生育・観察しやすいように南側に配置
 - 音楽室：音楽活動が活発な地域の特徴から、地域開放時に利用しやすいよう地域コミュニティ施設近くに配置
 - メディアセンター：どの特別教室とも隣接しており調べ物がすぐにできる他に、普通教室以外にふらっと立ち寄れる居場所としても利用可能
また、動線の要の位置にあることで日常的に本に親しめる環境をつくる

【体育館】

- バスケットボールコート（地域開放用:15m×28m…1面）とミニバスケットボールコート（小学校用:11m×20m…2面）がはいる体育館
- 更衣室（ミーティングスペースとしても利用可能）を配置
- 防災倉庫は管理しやすさと災害時の利用しやすさに配慮して体育館内に配置

【地域コミュニティ施設】

- 事務スペースを交流スペースだけでなく、学校のメディアセンターをも見通せる位置に配置し、学校の特別教室ゾーンを開放した場合には交流スペースとメディアセンター回りの特別教室とも管理しやすくセキュリティに配慮しやすい
- 子育て世代の利用に配慮して授乳室を配置

【学童保育所】

- 少子化による将来の転用利用を見据えて保育室を1室と2室で分散配置（保育室2を地域住民用の貸室へ転用可能）

○2階

【小学校】

- 2階に1～6年生の普通教室をまとめて、異学年の児童同士が連携・交流を図りやすい配置
- 児童用の主要な昇降口を2階の2か所に設けて登下校の混雑を避けるとともに、普通教室からすぐに校庭へ出入り可能に（有事の際にも2階から外へ避難しやすい）
- 2階の普通教室のエリアに分散して教員コーナーを設けることにより、児童を見守りやすく交流しやすい環境をつくる
- 特別支援教室（2室）を2階の中央に配置して、どの学年であっても親学級との交流が図りやすい配置

○外構

- 町道67号線から施設全体が見通せて視認性が高い（既存は背の高い防音壁が設置されているが撤去）
- どの施設も出入口がカエデの木がある広場に面しており、児童、教職員、地域住民、学童利用者の全ての施設利用者が出会える場所



